

# Structure Kansai No.90 2006.7

JSCA 関西ホームページ <http://www.mmjp.or.jp/jsca-kansai/>

平成18年度(社)日本建築構造技術者協会関西支部

支部総会  
5月31日開催



JSCA 関西  
最近の活動と今後の予定

(株)大林組  
八木 貞樹

平成18年度の支部総会、定例研究会、懇親会も無事終わり、平成17年度の収支、及び平成18年度の予算案も承認されました。今年は役員改正の年ではありませんので、引続き1年間支部長を勤めさせて戴きます。この1年間の支部活動の概要報告と、平成18年度に新たに実行したい施策の概要について報告します。

## 1. 特別活動の概要

昨年11月中旬に公表された「耐震偽装問題」は深刻な社会問題となり、今国会で建築基準法や建築士法などの改正案が可決成立しました。来年の6月頃から施行される予定です。残念ながらJSCAとしての意見はほとんど反映されていませんが、今後も粘り強く意見を述べるのが大切だと思います。

支部活動としては、管理組合、デベロッパーからの耐震偽装のチェックと、電話/面接相談窓口活動を現在も行なっています。更に、国土交通省の平成17年度予算を使った全国400棟の既存分譲マンションの耐震性のサンプル調査への協力があります。関西支部では近畿各府県市の73棟を担当し、18の建築構造士のいる構造設計事務所に協力を戴き、目下再計算の最盛期を迎えています。18年度は全国100棟のホテルも予定されているようですが、サンプル調査が大きすぎずれ込んでいたために、現在スケジュールは未定

です。20名で構成する構造レビュー委員会を毎週金曜日に開催し、再計算結果のレビューを行なっています。この委員会では耐震偽装関連以外に、従来のピアレビューにも対応します。構造上相談したい物件があれば事務局に相談してください。有料ですが、要望には可能な限り対応したいと思います。

このように大部分の活動は耐震偽装問題対応に追われているのが実情ですが、この活動を通じてJSCAの知名度は上がったように思います。

## 2. 通常の活動

突発的な耐震偽装問題に対する特別活動で多数の会員が本業を含め忙殺された昨年の後半ですが、通常の活動も例年以上に活発に行なわれました。JSCAの主要な活動の内、支部役員会、事業・技術・広報各委員会共活発に活動を行ないました。特に技術委員会の分科会活動は主査も若返り、例年以上に活動されたことは、開催回数増加に現れています。会員にとって技術研鑽、情報交換の本来の主要な活動の場である分科会が活発であることは大変望ましい事と思っています。多忙な毎日ですが、分科会に所属されていない会員の方は是非参加されることをお勧めします。参加したい分科会を事務局に連絡していただければ、開催案内が届くようにいたします。また、講習会、見学会、若手育成講座、海外研修会、ゴルフ・囲碁同好会などを予定通り実行している関西支部の滑動に対して、本部事務局から驚きの声さえ聞こえてきます。関係各位のご努力に感謝しております。

## 3. 今年度の活動について

JSCA関西支部の活動としては当面は耐震偽装問題の対応が最優先ではありますが、残された課題にも取り組む必要があります。

JSCAの収支改善策の一つとして支部賛助会員の募集があります。本部案として出され、関西支部としては支部賛助会員の募集する方向で具体的な応募条件などを今後検討したいと思います。

次に、定年退職されたOBの方々の活動の場が少ないと思っています。支部総会や定例研究会などでお元気なお姿に接するのは楽しいことですが、豊富な経験と貴重なお時間の一部をJSCAに提供していただく場を考えたいと思いつつ、実行に移れていません。

ひとつは昨年来活動を休止している危機管理委員会での緊急事態への対応業務があります。危機管理体制の骨格は出来ていますが、本部の危機管理委員会が休眠したために、画竜点睛を欠く状態で塩漬け状態にとどまっています。

次に交流の場として、3ヶ月に1回ぐらい、夕刻に支部が入居している安田ビルの2階の会議室を解放し、情報交換の場を提供できればいいと思いつつ実行に移せていません。今年度中には、ご意見をお聞きしながら具体化したいと考えています。

以上2つが新たなアクションプランですが、通常の活動は例年通り行なう計画です。支部活動の更なる活性化のための施策を継続して実施したいと思います。

会員の皆様のご更なるご支援をお願いしまして報告を終わります。

## 2006年度定例研究会報告

### PD「安心・安全な社会をめざして」～耐震偽装事件と職業倫理をめぐる諸問題について～



#### PD 第1部

昨年11月に発覚した耐震偽装問題は、建築構造設計界のみならず、建築基準法・建築士法の改正など建築社会全体を揺るがす大きな動きを見せています。定量的評価・数値目標が優先する社会の風潮に警鐘を發すると同時に、安心を得られるシステムづくりに向けて、構造設計者はどのように行動すべきかについて、ジャーナリストの目、建築行政警察の目、都市防災の目、構造設計者の目から問題提起をいただいた後、討論を行った。

#### 「市民が自ら身を守る地域社会」

産経新聞社 北村 理

2005年暮れの耐震改修の進捗状況調査では、200近くある災害拠点病院のうち、免震化率は1割程度に留まっている。耐震化・免震化が進まない理由は、①施設管理者に免震や耐震の知識がないこと、②病院と防災の担当部署間で関係が取れていないこと、つまり共通認識としての被害想定ができていないことが、挙げられる。

これに対し適切な被害想定がなされ、住民の自主防災につながった好例として、三重県大紀町の例がある。群馬大学での津波被害シミュレーション結果を行政が住民に開示したことで、住民の意識が変化し、高地移転計画など地域防災の事前対策を住民自らが中心になって行動・立案している。

このように、行政や専門団体が住民に対して、巨大災害における適切な被害想定の情報を与え、市民が自らの身を守る地域社会が形成され、避難行動を準備することが、被害低減への備えとして最も重要であると考えられる。しかし都市部を中心とした現在の準備状況を鑑みるに、来るべき南海・東南海地震に対する準備に、「時間がない」の一言に尽きる。

#### 「建築社会における行政警察の機能」

増淵昌利氏

#### 元神戸市安全対策室長

(現在 神戸市環境局環境保全指導課)

阪神大震災での死者の8割は建物の倒壊による圧死によるものであり、その中には、施工不良や違反建築により耐震性が低下していたものが相当数含まれていることを当時の建設省が公文書で認めている。私は、神戸市安全対策室長として、震災以降、違反建築の撲滅を目指して建物の安全対策に力を入れてきた。その結果、神戸市では、中間検査率は99%、完了検査率は96%に達するまでになっており、新築建物の耐震性に関しては、違反建築をなくしさえすれば問題ないと取り組んできただけに、今回の耐震偽装事件には正直言って「がっかり」した。

構造設計者に望むことは、下請け体質から脱却し、積極的に社会に向かって発言して欲しいということである。構造という狭い分野に限定するのではなく、例えばアスベスト問題など、建物の安全性に関することは全て建物の構造問題と捉えて積極的に関わって、建築の素人にわかりやすく説明していくことが必要。耐震偽装事件で、構造設計が世間の注目を浴びている今が、構造設計者が下請け体質から脱却する良い機会である。

#### 「安心システムのインターフェイス」

小林正美氏

京都大学大学院地球環境学堂教授

国連「人間の安全保障委員会」の報告書に、「人間の安全保障とは人間の死活的かつ広範な脅威から人を守る。生存、生活及び尊厳を確保するための基本的な条件を人々が得られるようなシステムを構築すること。」とある。これは、  
①確認Identification：リスク開示  
②予防Prevention：リスクの発生予防  
③軽減Mitigation：発生後の被害低減  
④応答Response：被災者の生存確保と尊厳ある生活の維持  
によって措置される。

国の責務はこれらの権利を人々が享受できる制度システムを構築し、法令違反者を摘発・処罰、災害予防と人権擁護であるが、私有財産である住宅の安全補償までは行われない。地震国日本にあって私有財産である個々の住宅を守ることはあくまでも「自助」が原則である。防災の本質は人頼みではなく、あくまでも自分のこととして個々が強い意識を持つことが必要。しかしながら安全な住宅(商品)を見定めるのは一般人には難しい。これを助けるものとして人々の信頼に耐え得る高い職業倫理を持った専門家集団の活動は重要である。

#### 「構造設計者の立場から」

(株)大林組本店建築設計部

安井 雅明

構造設計者の立場から安心・安全な社会を目指し、どのような行動をとるべきかを以下の三点について述べます。

ひとつめは倫理とは素朴でわかりやすい誠実な価値観であるということです。しかし計算書偽装事件はその倫理を直接破る事件であり、私たちの仕事の最も奥深い位置にある倫理の問題に立ち戻らざるを得ない状況になりました。建築関連団体、また企業組織内で技術者倫理を中心テーマに据え原理原則の再認識に取り組んでいるのが現状です。

ふたつめは構造設計者にとっての工学倫理についてです。それは、専門家であることの責任を果たすこと、つまり、専門外の人々への説明責任、専門能力を高める努力責任です。また、私たち構造設計者は工学的判断という言葉をよく使います。例えば正確にわからない部分は安全率を大きくしたり、多重の安全性を施したりすることです。しかし最終的には工学倫理に基づき判断を下すことが、本来の意味での工学的判断であると思います。

みつめは構造設計者のとるべき行動についてです。それは、信頼がおけるシステム作りと、信頼がおける構造設計者となることと考えます。前者については、構造技術者集団であるJSCAの役割も大きく、専門家同士の検証機能や一般の方々との安全性能に関する共通認識の形成が必要と感じます。後者については、前述しました工学倫理に基づく行動が求められると思います。

今回の耐震偽装事件は簡単な解決方法がすぐに見つかるものではありません。しかし私たち構造設計者を含め、建築に関連する人たちが基本に戻り、とるべき行動をとり、そして一刻も早く安心で

きる環境になってほしいと思います。

### 建物の安全性と性能表示 安井建築設計事務所 山浦 晋弘

「安全」とは「身（組織体）危険を、物に損傷・損害を受けるおそれが無い状態（様子）」（新明解辞典より）であり、飛行機などと同様、重力に逆らったものを建てる以上、何らかのリスクを覚悟する必要がある。

「最低の基準」となる建築基準法の安全とは、建物が倒壊しない程度の損傷を許容して人命を守ることにあるが、安全性は適法性とは切り離して考えるべきである。

一般建築物であれば、建築主と外力に対するリスクをどこまで許容するのか、建物にどこまで安全性を求めるかについて合意形成を図ることが可能であるが、マンションの場合は建築主と住み手が別であるため、事情が異なる。これまで、キッチンや浴槽の広さが購入判断の基準になることはあっても耐震性能が基準になることはなかった。

最近でこそ、免震マンションが販売されてはいるが、買う時には建物の「格」（耐震性能）を求め、自らが必要とする「格」を選ぶことが必要である。ニーズのないものは販売会社が企画して建てるはずもない。

その橋渡しとなる言葉が「性能表示」であると考えている。わかりやすい言葉で語りかけるとともに、それを検証する技術を磨くことが、構造設計者に求められている。

### PD 第2部

■それでは、パネラーによる討論に移ります。去年の11月以降の業務がどう変化したか、その辺りから最初に山浦さんからお願いします。

#### 山浦氏

構造設計を20年以上やってきていますが、入社した時期は非常に不景気でした。そしてバブルの時は忙しかったんですが、今は逆にリストラで人が減って、忙しい日が続いております。それと姉歯の問題が出てきて、それが輪をかけて業務を圧迫しています。そんな中お客さんへどう説明するか、お客さんが納得する様な建物の品質をどうするかを真剣に考えていく必要があるかと思っています。

■確認申請や構造評定で、申請上の問題で影響が出ているでしょうか。

#### 山浦氏

確認申請は最近非常に細かいところまで整合性を求められています。

#### 安井氏

構造設計者の人数は不足しています。それを克服する為に一つは効率を上げる、一方で人間のレベルを上げる、以上の二点で人の少なさをカバーしています。コストに関してもお客様は価値に対してお金を払う訳です。性能÷コスト＝価値といわれていますが、コストを下げれば価値は上がりますが、一方で性能を上げれば価値が上がりますので一概には論じられません。その辺りをはっきりとお客さんに説明し切れていないというのが一番の問題ではないかと思っています。

■では、構造設計・耐震安全性のわかりやすさはどう説明すればいいのか。市民が自ら身を守る、その為には専門知識を市民も持たなければならないのか。北村さんはマンションに住まわれておられますがその辺の話もふまえてお願いします。

#### 北村氏

価値の話ですが、マンションを三千万で買う時に、買い手の求める説明は確かに三千万に対してですが、これから予想される地震（南海・東南海地震）による広域災害を考えると状況として個人で復興計画を立てなければならないということも組み込んだ説明も求めたいと思う。私は神戸で震災に遭って、半年後大阪、岡山と移り住んで去年神戸に帰ってきました。そして安藤忠雄の六甲の集合住宅を購入しました。まあ、あの安藤忠雄が設計した建物ならば大丈夫だろうなあということもありまして。

■その根拠は（笑い）

#### 北村氏

安藤忠雄だからです。（笑い）

皆さんもご存じの様にこれでもかというくらいコンクリートを造り廻して、工事現場で撤を飛ばしている様なところも一応見えていますから、それらを一応担保して購入しました。やはりこのマンションに住んでいる人は安心を買うという意味で、安藤忠雄の設計を選んだと思います。自主防災とよく言われますが現状では仲々出来るものではない。やはり住民自らで復興計画を立てなければならない時代が来る事を踏まえた説明を専門家の人にしていただければと思います。

■増淵さんは違反建築の取り締まりの中で、わかりやすさをどう捉まえておられますか。

#### 増淵氏

違反建築の取り締まりは非常に危険ですが、それを安全にやる方法があります。それは「わかりやすさ」です。

あなたの違反は許せない、地震が来たらこうなるからこれは絶対に直していただく、これはどんな方にも通用します。逆にみんなやっているやないかというのを説得するのは至難の業でして、これは説得しません。（笑い）ただ違反だということは明確に申し上げます。つまりわかりやすくするとかなりの人は言うことを聞いてくれます。そういう意味でわかりやすいということは非常に大事だと思います。

■小林先生もわかりやすい建築をとられています、安全性のわかりやすさという点でご専門の都市防災の観点からお願いします。

#### 小林先生

私が一番関心を持っているのは修復性ということです。機械系のものではあたりまえだったんですが建築系にもようやく修復性という言葉がきちんと入ってくるようになると、やっぱり安全な部品化というものも出てきますので意匠設計の言葉にこの考え方が当然入ってくるだろうと思います。ある意味でマーケットを使って安全性を上げていくために一つの方法ではないかと思っています。

■まあ、ちょっと分かりにくかったんですが（笑い）、マーケットを使ってとは-----。

#### 小林先生

法規制でどうのこうのやるというのは、原始的なやり方で、途中全部人間の判断でブラックボックスになっている。ブラックボックスを作れば作るほど信頼性がなくなります。少なくともエンジニアの人は技術を目の前に出してあげる必要がある。

■情報公開ということでしょうか

#### 小林先生

情報公開というのは建物をその通り造ってあげればよいので、バラバラにして組み立ててそれが自分でも出来るということが分かったら人は信頼する。自分で時計を壊して又元に戻した人は、ああ分かったというわけです。要するにコンクリートの中に何が入っているか解らない、天井も床下も何も分からない。だからそんな事で人を信頼せよという事が無理なんであって、そこをずっと怠ってきたのではないのでしょうか。人と信頼関係を作ろうと思ったらその人の分かるモードで説明しないとイケないと思います。

■安井さんは非常にわかりやすい説明を心がけておられると思うんですが、構造安全性に対して我々JSCAは十分に責任を果たしているのでしょうか。

## 安井氏

分かりやすさという面で、仮に分かるとすれば私の家内に私のやっている仕事と安全性を伝えきることが出来れば分かるという-----。(笑い) 構造というのは専門分野の(大学での)教育を受けた人達だけの世界になっています。これを例えば中学校や高校の授業、大学の一般教養の講義に取り入れればいいのかという感じがします。

■分かりやすさと同時に自己責任とよく言われているんですが、事防災に限ると個人と地域(コミュニティー)が非常に大事になってくると思います。その辺りで北村さんに地域で取り組む防災ということで話ををお願いします。

## 北村氏

大きな地震の場合、被害は一件の家が潰れるだけではなく地域全体に及びます。個々の耐震性の問題も重要ですが防災全般の中で地域の取り組みが考えられるべきではないでしょうか。

■増淵さんいかがでしょうか

## 増淵氏

建築学会の論文に日大の先生で千葉県立市川工業高校の生徒と共同で街並の耐震化という仕事をされているという報告がされている。まさに我が問題として大学の先生も高校の先生も挙げて町を守ってくれるという、そんなことが日本中にあれば地域防災のあり方が変わるのではと思います。

■都市防災という点から小林先生いかがでしょうか。

## 小林先生

全壊するのと、半壊するのと二種類ありますが、半壊の時は隣りに助けてもらわないとどうにもならない訳です。マンションは区分所有ですから、こういう時こそ一緒にやらないと財産保持も出来ない。絶対安全な家なんてあるはずがなく、リスクというのは壊れることを前提に考えるものなのです。どういう壊れ方をイメージして設計するのかと言うのが構造エンジニアの総合力だと思っている。壊れても少なくとも命は助かるのか。そして又引き起こせば元に戻るのか、コンクリート系でも耐震補強をどれくらいやったらいいのか、最初から免震や制震にすべきか、それを回りの人と合意形成が出来るシステムを持っているかということ、その合意をまとめる為の哲学をきちっと説明出来るかと言うことです。それだけ出来るようになったら私は構造設計者の方に自分の人生設計をお願いしますよ。それくらいの自信を持ってやれるように研鑽されるのが一番いいんでしょうね。

■建築に求められる耐震強度での最低限

度はどこに置けばよいでしょう。

## 山浦氏

数字でいえば簡単ですが、実際は材料、荷重のばらつき、モデル化とか色々あるのでその辺を最終的にどこかでまとめてジャッジしないとイケない。1.0を切ったら倒壊、1.0以上あれば大丈夫とかそういう話ではなくて、ある程度幅をイメージしておかないとイケないと思います。

## 山浦氏

難しいですが、±10%位でしょうか。どれくらいの幅にするか、それを設計者が考えないとイケないことだと思う。

■小林先生は他のところで大事な事はありますか。

## 小林先生

車の安全性ということであれば、ボルボもベンツもみんな命を助けると明言しています。建築もそのくらいやらないと商品としては売れないですから、普通の市民に説明として、地震の時にどれくらい壊れるか、けれども少なくともあなたの命はこの三角形の中に入っていますよと言えり様なものを作っていかなければならないと思います。

■違反建築での判定基準というのは、数値で行っているんですか。

## 増淵氏

違反建築では当然100点満点で、完全に是正するのが我々の責任です。しかし100点満点(現行基準をクリア)に出来ない場合が時々あって、まあ70点でも安全性を高めれば、且つそれが致命的でなければいいだろうという話は当然あります。全国の耐震性の劣った建物を完全に是正するのは難しい。だけど何もしないよりはいいのだから違反是正という仕事は実は日本に沢山ある耐震性の劣る建物を助けることになっていると思う。

## 北村氏

最低限度の数値についてはもう少し一歩踏み込んで説明してほしい。マンションは永住指向になってきており、実際地震がきた時住民はどの様なジャッジをしなければならぬのか、その手助けとなる説明を構造設計士お願いしたい。

## 安井氏

最低限度をどこに置くべきかを答えよとは酷な質問と思います。壊れ方を明確に説明できれば分かりやすさにつながりますが、やはり不確定さであるとか、計算の中での色々な判断も入っているから、それを説明するのは今の時点では難しが、JSCAは耐震安全性の共通認識的なものを出していくべきだろうと思います。

■この機会にJSCA関西で規範を決めていく必要があるのではないかといわれ

ていますが、それらを含めて最後に一分間位づつお話をお願いします。

## 小林先生

安心・安全ということは安定系社会だと思います。ということは、世界の中でどうやったら安定社会にもっていけるか。その中で私のテーマは「安心システム・インターフェース」です。今構造設計の人達が一番注目を浴びているんですから、自分たちの能力を生かそうと思ったら、同業者同士での信頼保証・信用保証をして、お互いに造るもの、お互いの信用保証を人々に説明できる形を探るべきだと思う。人生設計の中で三千万、五千万なりお金を投資してマンションを買って子供を育てていく中で、これは使っていないお金なのかどうか、ということを知っているのは誰なのでしょう。耐用年数一分からない、それで補修ができないかもしれない。そういうことをもし知ってて設計やってたらやっぱり怪しい人達になってしまいます。少なくとも大きいお金を使うときに、ちゃんとした相談相手になれるような組織になってほしい。

とにかく、人の命は守ります。これは最低限です。私が設計したものは人の命は守ります。値段に応じて色々変動するかもしれないが、少なくともトータルなデザインが出来るのがストラクチャーとして最も求めるべき仕事ではないかと思っています。

## 増淵氏

先ず構造技術者は自虐精神から脱してもらいたい。大林組の安井さんからございました、ブリーフという行為を建築費に求めたらいいと思います。ブリーフとはどういう事かという、設計契約の時例えば耐震強度を通常の1.5倍でやってください。こういう事を明示した文書を取るということです。今は国民は聞いてくれますからこの機会にブリーフということを要求したらいいと思う。以上の様な事を全部含めたアクションプランを提案したい。そして出来るだけ社会に直接入って、国民に直接訴えかける必要であるような気がします。

■北村さん、最後に市民の立場として。

## 北村氏

とにかく時間がないと思います。20年~30年後には南海・東南海地震が来ると予想されている中で、とにかく何でもよいから早く行動をおこしてほしいと強く思います。

■色々な徹の言葉をいただきありがとうございます。非常に多くの問題を含んでいる中で、フロアの方からも相互的に話をしたかったんですが、これで終わらせていただきます。

「改正建築物の耐震改修の促進に関する法律・同施行令等の解説」講習会報告



(株)大林組本店  
鈴木 勝博

2006年3月24日に開催されました講習会の概要についてご報告致します。

1 建築物の耐震化の必要性と現状

1995年1月の阪神淡路大震災において、6434人の尊い人命が失われましたが地震による死者の約9割は、建物および家具等の倒壊による圧迫死によるものでした。その後も2004年10月の新潟県中越地震、2005年3月の福岡県西方沖地震等大地震が頻発しています。今後も東海地震、東南海・南海地震、首都圏直下型地震等の大地震が予想されており、我が国において地震はいつどこで発生してもおかしくない状況にあります。

一方、耐震性が不十分な住宅および特定建築物（一定規模以上の学校、病院、事務所等）は、各々約25%と推計されています。

国土交通省ではこれまで、税の優遇や助成制度等、耐震改修を行いやすい環境の整備および重点的に耐震化を図るべき地域で地方公共団体と連携した耐震改修の促進に努めてきましたが、耐震化はなかなか進んでいないのが実状です。

2 耐震化の推進に向けて

国土交通省では、切迫性の高い地震に対して効果的に対応するため、2005年2月に学識経験者等からなる「住宅・建築物の地震防災推進会議」を発足させ、耐震化の目標や目標達成のための必要な施策を取りまとめてきました。

耐震化の目標は、東海地震等、今後予想される大地震による死者数および経済的被害額を半減させるため、2015年までに、住宅および特定建築物の耐震化率を現状の75%から90%に引き上げることとしました。

目標達成のため、建替等を従来より増やすと共に、耐震改修のペースを従来の2～3倍に引き上げる必要があります。

それには、建物の所有者等が自らの問題と認識し取り組む必要があり、国および地方公共団体は出来る限りの支援を行います。

具体的な施策として、耐震改修促進法の改正による制度の充実、全国の市町村等における相談体制の強化、地震ハザードマップの公表等による情報提供の充実

および補助事業、交付金制度、優遇税制等の支援制度の拡充等を進めていきます。

3 耐震改修促進法の改正の内容

以上の経緯により、2006年1月に改正耐震改修促進法が施行されました。

耐震改修促進法改正のポイントを図1に示します。計画的な耐震化の推進、建築物に関する指導等の強化および支援措置の拡充を図っていくことになります。

計画的な耐震化の推進に関しては、改正耐震改修促進法の施行により、国土交通大臣から耐震化推進のための基本方針が示されました。現在それに基づき、各都道府県にて、1年以内に耐震改修計画を作成するよう作業が進められています。

建築物に関する指導等の強化に関しては、図2に示すように、地方公共団体の指導・助言および指示の対象建物の規模が引き下げられ、さらに危険物の貯蔵場、処理場および地震により道路を閉塞する危険性のある建物（図3参照）が追加されます。

また、正当な理由なく指示に従わなかった建物は公表することが出来ることになります。

支援措置の拡充に関しては、耐震改修を促進するため、認定対象が拡大されます。従来、壁のない部分に壁を設ける以外の増築および改築は認定対象とされていませんでしたが、図3に一例を示すような増築および改修工事が認定対象として追加されます。

また、耐震改修資金の貸付に係わる債務保証や情報提供を行う耐震改修支援センターを国土交通大臣が指定することになります。（日本建築防災協会等が指定されることになると思われます。）

その他、技術的な改正としては、擁壁が耐震改修の対象となり、また耐震診断における経年指標の扱いが記載されました。

**計画的な耐震化の推進**

- 国は基本方針を作成し、地方公共団体は耐震改修促進計画を作成

**建築物に対する指導等の強化**

- 道路を閉鎖させる住宅等に指導、助言を実施
- 地方公共団体による指示等の対象に学校、老人ホーム等を追加（従来の指示等は、百貨店、劇場など不特定多数利用の建築物が対象）
- 地方公共団体の指示に従わない特定建築物を公表
- 倒壊の危険性の高い特定建築物については建築基準法により改修を命令

**支援処置の拡充**

- 耐震改修計画の認定対象※に一定の改築を伴う耐震改修工事等を追加
- 耐震改修支援センターによる耐震改修に係る情報提供等

図1 耐震改修促進法改正のポイント

指導・助言対象

《改正後》

【特定建築物の(用途に応じた)規模の引き下げ】

- 避難弱者の利用する建築物の規模を引き下げ(※1)
- 一般体育館は実態にあわせて1階建てでも対象
- 幼稚園・保健所 : 2階・500㎡以上
- 小・中学校等 : 2階・1000㎡以上(※2)
- 老人ホーム等 : 2階・1000㎡以上
- 一般体育館 : 1000㎡以上(階数要件なし)
- その他の多数利用の建築物 : 3階・1000㎡以上(現行どおり)

【法改正により追加した特定建築物】

- 道路を閉鎖させる住宅・建築物(政令により一定の高さ以上のものと規定)※下図参照
- 危険物を取り扱う建築物(政令により危険物の種類・量を規定)

指示・立ち入り検査対象

《改正後》

【特定建築物の(用途に応じた)規模の引き下げ】

- 一般体育館は実態にあわせて1階建てでも対象
- 一般体育館 : 2000㎡以上(階数要件なし)
- その他の不特定多数利用の建築物 : 3階・2000㎡以上(現行どおり)

【法改正により追加した特定建築物】

- 避難弱者の利用する建築物の規模を引き下げ
- 幼稚園・保健所 : 2階・750㎡以上
- 小・中学校等 : 2階・1500㎡以上
- 老人ホーム等 : 2階・2000㎡以上
- 危険物を取り扱う建築物 : 500㎡以上

図2 指導・助言対象建物の拡大

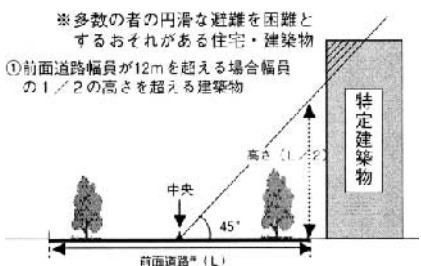


図2 道路を閉鎖させる住宅・建築物

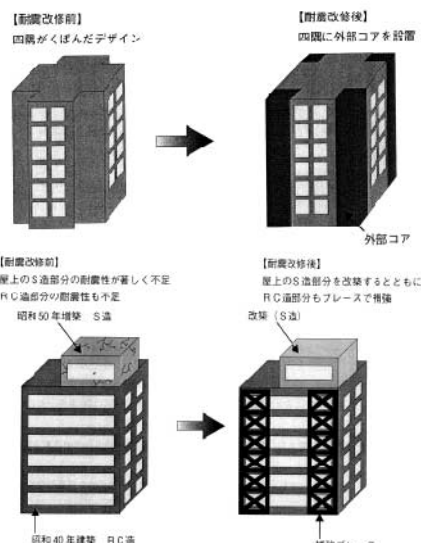


図3 認定対象に追加された増築・改修

## ■ J S C A 関西支部2005年度事業報告

(2005年4月～2006年3月)

1. 2005年度支部総会 5/25 建設交流館グリーンホール  
出席者60名(委任状242名)
2. 支部役員会 5/13, 11/4, 11/29, 12/6, 2/15
3. 事業委員会 4/22, 10/27
4. 技術委員会 4/11, 7/19, 10/11, 1/12, 2/7
5. 広報委員会 4/13, 7/13, 10/12, 1/18
6. 住宅・建築物の地震防災推進連絡会 7/14, 8/22, 10/26, 1/25
7. 耐震偽装問題に対する特別活動 12月5日～  
・電話窓口相談 : 毎週火曜日 17:00～19:00  
・面談相談窓口 : 毎週土曜日 13:00～17:00  
・計算書レビュー : 毎週土曜日 13:00～17:00  
受付件数79件 完了件数64件
8. 研究受託  
・木造建物の耐震設計レビュー  
福岡義夫邸、小西邸、堀田邸、豊橋市二川宿本陣、八巻一郎邸、  
竹村邸、板倉の家  
・岡崎市郷土館耐震診断業務  
・木造建築物移築実験等記録及び計測作業(E-ディフェンス)
9. 定例研究会  
・5/25「耐震工法としてのPC・PCaの活用」-PC・工業化分科会主催  
建設交流館グリーンホール 参加者158名
10. 講習会  
・「木造軸組の新しい耐震設計がマスターできる実務講習会」  
4/6, 5/11, 6/1, 7/6, 8/3, 9/7, 10/5, 11/2, 12/7, 1/11, 2/1, 3/1
11. 見学会  
・「淀屋橋山本ビル」 6/1 □ 参加者52名  
・「神戸新聞会館」 12/14 □ 参加者23名
12. 技術委員会各分科会  
・地盤系分科会 6/1, 8/10, 9/12, 12/7, 1/30, 2/8  
・RC分科会 4/14, 5/20, 7/8, 9/9, 11/18, 2/10  
・鉄骨系分科会 7/25, 9/12, 10/14, 11/28, 1/23, 2/24, 3/13  
・情報システム分科会 4/11, 5/11, 9/7, 11/30, 3/8  
・耐震設計分科会 10/28  
・PC・工業化分科会 4/9, 5/10, 6/2, 7/25, 10/21, 12/9, 2/16, 3/3  
・構造計画分科会 6/8, 8/25, 2/21  
・木構造分科会 4/6, 5/11, 6/1, 7/6, 8/3, 9/7, 10/5,  
11/2, 12/7, 1/11, 2/1, 3/1  
・法制分科会 7/1, 10/15
13. 教育活動  
・第10回若手構造技術者(会員外)の育成講座  
2/16 大阪科学技術センター 参加者9名
14. 海外視察研修  
「南仏プロヴァンス地方の建築視察」  
11/19～11/26 参加者25名  
Structure Kansai No. 85, 86, 87, 88 発行
15. 支部報
16. サテライト活動  
・奈良会:見学会「木造建築用集成材の製造工場」10/14 参加者11名  
・京滋会:見学会「東本願寺御影堂修復工事」4/28 参加者9名  
講演会「構造設計の論理化に向かって」11/25  
講師:上谷宏二 参加者22名
17. 他団体への委員・講師の派遣  
委員の派遣  
・大阪府防災センター「耐震改修評価委員会」 多賀謙蔵  
・(財)日本建築総合試験所「各種構造審査委員会」  
近藤一雄、多賀謙蔵、森田秀喜  
・大阪建築防災センター「大阪府公立学校施設耐震診断等判定委員会」  
花島晃、辻英一、瓜生田高彦  
・大阪府建築士会「専攻建築士審査評議会」 八木貞樹  
・京都府建築士会「専攻建築士審査評議会」 中森康正  
講師派遣  
・JSCA入門「S建築構造の設計」出版記念講習会 7/20 大阪市中央  
公会堂 □ 長尾直治、吉澤幹夫、新居努、島野幸弘、塚越治夫  
・大阪建築物震災対策推進協議会「被災建築物の応急危険度判定養成  
講習会」 10/19, 11/11, 2/8, 3/8 建築健保会館 □  
森高英夫、渡辺勲、西邦弘  
・大阪建築物震災対策推進協議会「被災建築物の応急危険度判定更新  
講習会」 9/14, 12/14 建築健保会館 □ 吉澤幹夫  
・既存木造住宅の耐震診断・改修講習会 9/6, 10/7, 11/25  
建築健保会館 □ 榎原健一、西邦弘、横田友行  
・既存鉄骨造建築物の耐震診断・改修指針講習会 10/21  
建築健保会館 □ 島野幸弘、渡辺律夫、新居努、塚越治夫  
・既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断・改修指針講習会  
11/17, 18 建築健保会館 多賀謙蔵、平山文宣、榎原健一、  
八木貞樹、前野敏元、田中勉、近藤一雄  
・大阪府建築士会「建築士のための指定講習会」  
6/17 建築健保会館 □ 梁元勝彦 参加者174名  
12/19 建築健保会館 □ 阿波野昌幸 参加者149名  
3/17 建築健保会館 □ 榎原健一 参加者122名  
2/22, 3/2, 3/10 建築健保会館 □ 小林勝一  
・限界耐力計算・木造耐震講習会  
4/9, 16 主催:雇用能力開発機構 □ 野島千里

- 5/14 主催:福岡県建築士会 榎原健一、榎田洋子
- 5/31 主催:宮城県建築士事務所協会 榎原健一
- 6/15 主催:京都市 榎原健一
- 6/15-16 主催:雇用能力開発機構 野島千里
- 8/3 主催:JSCA九州支部 榎原健一
- 9/29 主催:埼玉県建築士事務所協会 大崎 修
- 10/17 主催:愛知県建築士事務所協会 榎原健一
- 10/28 主催:JSCA中国支部 榎原健一
- 10/22, 29 主催:雇用能力開発機構 □ 野島千里
- 10/29 主催:山口県建築士会 榎田洋子
- 11/6 主催:太田市 横田友行
- 11/15 主催:愛知県建築士事務所協会 榎原健一、横田友行、四宮忠明
- ・コンクリートボール・パイル協会「2005年度既成コンクリート杭技  
術講習会」 9/13 エル大阪 □ 松尾雅夫
18. 関連団体との交流  
・建築関連14団体事務局会議 9/28 □ 石原事務長  
・建築関連14団体会長・支部長ご宴会 10/26 □  
八木支部長、安井事務局長  
・建築関連14団体2006年新年交礼会 1/4 □ 八木支部長他
19. 新年賀詞交歓会 分科会活動報告後懇親会 1/12 参加者96名
20. 親睦会  
・懇親会 5/25 建設交流館 □ 参加者92名  
・ゴルフ親睦会 5/18 宇治田原カントリー倶楽部 参加者32名、  
11/5 東条湖カントリー倶楽部 参加者29名  
・囲碁親睦会 11/12 囲碁サロン「刻」 参加者11名

## ■ J S C A 関西支部2006年度事業計画

(2006年4月～2007年3月)

1. 2006年度支部総会 5/31 建設交流館グリーンホール
2. 支部役員会 5/18
3. 事業委員会 5/11
4. 技術委員会 4/13
5. 広報委員会 4/19
6. レビュー委員会 ・耐震強度サンプル調査に関するレビュー ・構造レビュー
7. 住宅・建築物の地震防災推進連絡会 4/19
8. 耐震偽装問題に対する特別活動  
・電話窓口相談 : 毎週火曜日 17:00～19:00  
・面談相談窓口 : 毎週土曜日 13:00～17:00  
・計算書レビュー : 毎週土曜日 13:00～17:00
9. 研究受託  
・木造の耐震設計レビュー:月山邸  
・訳本「ストラクチャアデザイナー-空間デザインと構造フォーム」出版
10. 講習会  
・「木造軸組の新しい耐震設計がマスターできる実務講習会」4/5, 5/10  
・「木造住宅の耐震設計と耐震改修の講習会」 4/22, 7/22(予定)
11. 定例研究会 5/31 PD「安心・安全な社会をめざして」  
-耐震偽装事件と職業倫理をめぐる諸問題について-
12. 見学会 「プロロジスパーク大阪II」 8月予定
13. 技術委員会各分科会  
・地盤系分科会 4/5  
・RC分科会  
・金属系分科会(旧鉄骨系分科会) ・情報システム分科会 6/7  
・耐震設計分科会 ・PC・工業化分科会 6/9  
・構造計画分科会 4/25 ・木構造分科会 4/5, 5/10, 6/7, 7/5,  
8/2, 9/6, 10/4, 11/1, 12/6, 1/10, 2/7, 3/7 ・法制分科会
14. 教育活動 ・第11回若手構造技術者(会員外)の育成講座 2月予定
15. 海外視察研修 北仏建築視察 10月中旬予定
16. 支部報 Structure Kansai No. 89, 90, 91, 92 発行予定
17. 他団体への委員・講師の派遣  
委員の派遣  
・大阪府防災センター「耐震改修評価委員会」 多賀謙蔵  
・(財)日本建築総合試験所「各種構造審査委員会」  
近藤一雄、多賀謙蔵、森田秀喜  
・大阪建築防災センター「大阪府公立学校施設耐震診断等判定委員会」  
辻英一、瓜生田高彦、緑川功  
・大阪府建築士会「専攻建築士審査評議会」 八木貞樹  
・京都府建築士会「専攻建築士審査評議会」 中森康正  
・大阪市「構造再計算検証委員会」 多賀謙蔵  
・神戸市「建築構造専門審査会」 久森敏平、山田正人  
講師派遣  
・大阪建築物震災対策推進協議会「被災建築物の応急危険度判定養成講習会」  
・大阪建築物震災対策推進協議会「被災建築物の応急危険度判定更新講習会」  
・既存木造住宅の耐震診断・改修講習会  
・既存鉄骨造建築物の耐震診断・改修指針講習会  
・既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断・改修指針講習会  
・大阪府建築士会「建築士のための指定講習会」  
・限界耐力計算・木造耐震講習会
18. 親睦会 ・懇親会 5/31、賀詞交歓会(技術分科会活動報告・懇親会)1月予定
19. 関連団体との交流  
・建築関連14団体事務局会議  
・建築関連14団体会長・支部長ご宴会  
・建築関連14団体2007年新年交礼会
20. サテライト活動 京滋会 兵庫会 5/12 奈良会 4/26, 6/10

2005年度 収支報告書(自2005年4月1日 至2006年3月31日)

単位:円

	科目	予算	決算	備考
収入の部	交付金収入	5,751,607	5,235,607	交付金3,976,000 前期繰越金1,259,607
	記念事業積立金	0	0	
	研究会費	200,000	279,998	本造マニュアル本代,用語集等本代
	研究受託費	3,000,000	7,759,200	岡崎市郷土館耐震診断,Eディフェンス,本造耐震レビュー他
	懇談会費	1,000,000	1,077,000	5/25,1/12
	受取利息	393	19	
	雑収入	8,000	141,051	10周年関連他
収入合計	9,960,000	14,492,875		
支費の部	消耗品費	100,000	49,487	
	通信事務費	100,000	72,164	
	委員会費	900,000	333,108	
	研究会費	600,000	733,403	定例研究会,活動報告会,若手研修他
	研究受託費	3,000,000	7,465,420	岡崎市郷土館耐震診断,Eディフェンス,本造耐震レビュー他
	懇談会費	1,000,000	1,127,386	5/25,1/12
	会誌発行費	1,000,000	944,840	4回分
	記念事業積立金	300,000	300,000	
	記念事業費	0	0	
	渉外費	120,000	33,040	士会,府,協賛金,14団体関連
	予備費	80,000	0	
	事業費合計	7,200,000	11,058,845	
の管理費	消耗品費	600,000	620,836	
	通信事務費	280,000	258,147	
	旅費交通費	0	0	
	雑費	1,600,000	1,564,506	事務局家賃,HPメンテ他
	総会費	100,000	77,314	
	幹事会費	50,000	34,620	
	委員会費	50,000	87,524	
	人件費	0	0	
	予備費	80,000	0	
	管理費合計	2,760,000	2,642,947	
支出合計	9,960,000	13,701,792		
次期繰越金		791,083		

2006年度 収支予算書(自2006年4月1日 至2007年3月31日)

単位:円

	科目	金額	備考	
収入の部	交付金収入	4,868,083	交付金4,077,000 前期繰越金791,083	
	研究費	150,000		
	懇談会費	1,000,000	会費(2回)	
	受取利息	17		
	雑収入	1,900		
	特別会計	3,000,000	研究受託費	
	収入合計	9,020,000		
支費の部	消耗品費	50,000	前年度実績より	
	通信事務費	80,000	前年度実績より	
	委員会費	400,000	前年度実績より	
	研究会費	700,000	前年度実績より	
	懇談会費	1,000,000	2回開催予定	
	会誌発行費	1,000,000		
	記念事業積立金	100,000		
	渉外費	50,000	前年度実績より	
	予備費	0		
	事業費合計	3,380,000		
	の管理費	消耗品費	600,000	前年度実績より
		通信事務費	250,000	前年度実績並み
旅費交通費		0		
雑費		1,600,000	前年度実績(事務局家賃他)	
総会費		70,000	前年度実績並み	
幹事会費		40,000	前年度実績並み	
委員会費		80,000	前年度実績より	
人件費		0		
予備費		0		
管理費合計		2,640,000		
特別会計	3,000,000	研究受託費		
支出合計	9,020,000			
記念事業積立金	300,000			

2006年度支部役員

支部長 八木 貞樹 (大林組) : 支離理事  
副支部長 近藤 藤雄 (東畑建築事務所)  
永谷 芳郎 (能勢建築構造研究所)

幹事 榎原 健一 (鴻池組)  
小林 勝一 (清水建設)  
新保 浩彰 (和田建築技術研究所)  
角 賀謙藏 (竹中工務店)  
多賀 英二 (日建設計)  
辻 幸一 (安井建築設計事務所) : 本報理事  
西村 清志 (鹿島建設)  
北宮 稔 (平田建築構造研究所)  
宮本 義博 (北條建築構造研究所)  
本 義博 (山田建築構造事務所)  
本 義博 (エム構造設計)

監査 三大 清敬 (三原建築構造設計事務所)  
大塚 敬 (敬康コンサルタンツ)

支部顧問 内田 直樹 (溶接研究所)  
瀬谷 輝夫 (日本建築総合試験所)  
久馬 敏弘 (イオリ建築設計事務所)  
真和 敏治 (馬瀬構造設計事務所)  
和田 芳達 (東畑建築事務所)  
田 勉 (和田建築技術研究所)

事務局 安井 雅明 (大林組) 局長  
阿波 野昌 (日建設計)  
太田 山文 (鴻池組)  
片山 宏利 (竹中工務店)  
神田 中村 (竹中工務店)  
西原 勝尚 (大林組)  
石原 邦子 (J.S.C.A大阪事務所事務長)

●事業委員会  
委員長 小林 勝一 (清水建設)  
委員 新保 浩 (和田建築技術研究所)

辻平 幸二 (鹿島建設)  
藤井 正則 (三菱地所設計)  
前宮 英也 (大林組)  
原 健一 (竹中工務店)  
西 波野 昌一 (竹中工務店)  
阿 澤 幸夫 (日建設計)  
吉 澤 太夫 (竹中工務店)  
村 上 彦彦 (竹中工務店)  
北 川 勝志 (構造計画研究所)  
宮 元 隆正 (大林組)  
宮 本 倉正 (安井建築設計事務所)  
小 倉 恒 (清水建設)

●技術委員会  
委員長 榎原 健一 (鴻池組)  
委員 西 波野 昌一 (竹中工務店) ...RC  
阿 澤 幸夫 (日建設計) ...PC・工業化  
吉 澤 太夫 (竹中工務店) ...鉄骨系  
村 上 彦彦 (竹中工務店) ...地盤系  
北 川 勝志 (構造計画研究所) ...情報システム  
宮 元 隆正 (大林組) ...構造計画  
宮 本 倉正 (安井建築設計事務所) ...法制  
小 倉 恒 (清水建設) ...木構造

●広報委員会  
委員長 多石 金河 (日建設計)  
委員 河野 康史 (鹿島建設)  
黒木 達史 (K s 構造設計事務所)  
小島 達吉 (竹中工務店)  
白田 千代 (熊谷組)  
畑 藤松 (馬瀬構造設計事務所)  
松 三三 (日建設計)  
山 大田 (鴻池組)  
大田 中 (大林組)  
中 道 (竹中工務店)  
道 夫 (三原建築構造設計事務所)  
夫 史 (三輪建築構造事務所)  
史 文 (安井建築設計事務所)  
文 男 (大林組)  
男 衛 (海外特派員)  
衛 治人 (日建設計)  
治 史 (鴻池組)  
史 敬也 (大林組)  
敬 弘 (三原建築構造設計事務所)  
弘 正 (三輪建築構造事務所)  
正 夫 (安井建築設計事務所)  
夫 史 (大林組)  
史 文 (海外特派員)

●構造レビュー委員会  
委員長 角 彰 (竹中工務店)  
委員 阿波 野昌 (日建設計)

木構造部会  
大 榎 片小近新瀬多田辻永西宮森安八横榎榭小横四鈴野大  
原 山 林 藤 保 川 賀 中 谷 村 崎 田 井 木 原 田 倉 田 宮 木 島 崎  
健 丈 勝 一 勝 浩 夫 蔵 幸 二 郎 志 尚 也 喜 明 樹 行 一 子 恒 行 明 幹 里 修  
寛 一 士 一 雄 浩 夫 蔵 幸 二 郎 志 尚 也 喜 明 樹 行 一 子 恒 行 明 幹 里 修  
(鴻池組) (竹中工務店) (東畑建築事務所) (和田建築技術研究所) (日本建築総合試験所) (清水建設) (鹿島建設) (能勢建築構造研究所) (平田建築構造研究所) (大林組) (山田建築構造事務所) (安井建築設計事務所) (大林組) (能勢建築構造研究所) (有) 桃李舎 (清水建設) (能勢建築構造研究所) (誠和学院まちづくりぱーてナ) (竹中工務店) (野島建築設計事務所) (大崎建築設計事務所)

●危機管理委員会  
委員長 川 輝夫 (日本建築総合試験所)  
副委員長 渡 邊 勸 (大成建設)  
委員 西 村 清志 (平田建築構造研究所)  
近 藤 木 貞雄 (東畑建築事務所)  
大 英 一 (大林組)  
本部担当理事 大 英 一 (安井建築設計事務所)

●構造士更新講習会等評価WG  
委員長 福 山 國夫 (鴻池組)  
委員 近 藤 一 雄 (東畑建築事務所)

## ●事務局だより

5月31日に2006年度支部総会および定例研究会を開催いたしました。特に定例研究会においては、昨年の耐震偽装問題を受けて安心・安全な社会を目指して職業倫理をめぐる諸問題についてパネルディスカッションを行い、一般の方々を含め多数の参加をいただきありがとうございました。

1. 支部総会:5/31(水) 13:30~14:30
2. 支部役員会:5/18(木) 18:30~20:00
3. 事業委員会:5/11(木) 18:00~20:00  
2005年度事業報告、  
2006年度事業計画、  
現場見学会企画ほか
4. 技術委員会:4/13(月) 17:00~19:00  
定例研究会について他
5. 広報委員会:4/19(水) 17:00~19:00  
Structure Kansai  
No.90編集会議、No.91企画会議  
7/19(水) 予定  
Structure Kansai  
No.91編集会議、No.92企画会議
6. 住宅・建築物の地震防災推進連絡会  
4/19(水) 14:00~16:00
7. レビュー委員会  
・耐震強度サンプル調査に関するレビュー  
レビュー委員会 5/8、5/22、6/2、  
6/9、6/16  
・構造レビュー
8. 耐震偽装問題に対する特別活動  
・電話窓口相談：毎週火曜日  
17:00~19:00  
・面談相談窓口：毎週土曜日  
13:00~17:00  
・計算書レビュー：毎週土曜日  
13:00~17:00
9. 定例研究会:5/31(水) 14:45~17:45  
PD「安心・安全な社会をめざして」

—耐震偽装事件と職業倫理をめぐる諸問題について—

## 10. 講習会

- ・「木造軸組の新しい耐震設計がマスターできる実務講習会」  
4/5(水)、5/10(水)、6/7(水)  
14:00~18:00

## 11. 技術委員会各分科会

- ・地盤系分科会  
4/5(水) 18:00~20:00  
・ジャパンパイル(株)の紹介  
・EX MEGATOP工法の紹介  
・杭の先端平均N値の平均範囲について  
6/7(水) 18:00~20:00  
・「建物と地盤の動的相互作用を考慮した応答解析と耐震設計」に記載されている試設計例を中心とした解説
- ・RC分科会  
7/4(火):18:00~20:30  
・本年度の活動方針について  
・超高層免制震マンションの計画
- ・鉄骨系分科会  
7月上旬(予定)  
2006年度の活動について
- ・情報システム分科会  
6/7(水) 17:30~19:00  
(株)構造計画研究所大阪支社  
構造計算プログラム、構造設計審査の動向
- ・耐震設計分科会  
7月上旬  
設計事例紹介(神戸芸術センター)
- ・工業化・PC分科会  
6/28(水) 18:00~20:30  
設計例の紹介
- ・構造計画分科会  
4/25(火) 18:30~20:00  
設計事例紹介(天聖真美会宣教本部)
- ・木構造分科会  
4/5(水):18:30~21:00

- ・外部から新築住宅の設計依頼に対する対応について
- ・外部から既存住宅の耐震診断の依頼に対する対応について
- ・京都市から依頼の京町家耐震診断・改修設計マニュアルについて
- ・分科会幹事の交代について  
5/10(水) 18:30~21:00
- ・事務局への問い合わせと個別対応の状況報告
- ・京都市から依頼の京町家耐震診断・補強設計のための簡易計算手法について
- ・簡易法による検討事例の紹介
- ・M邸の診断結果と補強内容の報告
- ・裁判物件における対応の紹介  
6/7(水) 18:30~21:00
- ・事務局への問い合わせと個別対応の状況報告
- ・建築基準法等に見る木造住宅の耐震基準の変遷
- ・京町家の耐震診断および補強設計指針について
- ・耐震性能の判定基準に関する補足資料
- ・設計クライテリア等に関する話題提供
- ・法制分科会:  
6/23(金) 17:00~18:30  
分科会関連テーマをもとに情報交換

## 12. 支部報

Structure Kansai No. 89号発行

## 13. サテライト活動

- ・奈良会  
講演会「構造デザイン」  
4/28(木) 13:00~16:00  
金箱構造設計事務所代表 金箱温春

## 14. 親睦会:

懇親会 5/31(水) 18:00~19:30

## 第45回JSCA会結果

優勝：真塚達夫・・・東畑建築  
2位：慈幸 淳・・・栗本鐵工  
3位：青木 仁・・・大洋基礎  
場所：ヤマトカントリークラブ  
日時：平成18年5月24日(水)

JSCA会は前回で第45回を迎え、関西支部のゴルフ親睦会よりゴルフ同好会として新たにスタートさせて戴きました。これまでは事務局に運営のお手伝いを戴いておりましたが、前回より同好会として下記の2名の世話人ですべて運営しております。

世話人：新保勝浩(株)和田建築技術研究所  
長谷川薫(株)構造総研  
同好会の案内は過去にご参加戴いた方々にメール又はFAXにてお知らせしておりますが、新たにご希望の方がおられましたら、世話人までお知らせください。次

回より、ご案内させていただきます。なお、前回よりハンディキャップ制ではなく、ダブルペリア方式と致しており、次回は11月の土日開催を予定しております。

## 会員紹介

渚 豊一

勤 (株)和田建築技術  
研究所取締役

趣 旅行・食べ歩き



JSCAに入会して五年になります。きっかけは、「阪神・淡路大震災から5年」という定例研究会に弊社で開発している工法を紹介するためでした。あれから5年。今度は、震災10年事業の構造展WGに参加させて頂きました。これからもよろしくお願ひします。

## ●編集後記

本号は5月31日に開催された2005年度関西支部総会・定例研究会の特集号です。特に定例研究会では昨年の耐震データ偽造事件をうけて、各方面から問題提起をいただくというパネルディスカッションが行われ、パネラーの方々より、これを機に構造設計を生業とするプロ集団として、自虐的になることなく社会の信頼性を回復する為に、積極的に市民のレベルに立って、分かりやすく語りかけていく必要があるとの檄をいただきました。会員諸氏のより一層のご活躍をお祈り申し上げます。

発行 (社)日本建築構造技術者協会  
関西支部事務局

〒550-0003

大阪市西区京町堀1-8-31(安田ビル3F)  
Tel 06-6446-6223 Fax 06-6446-6224  
Mail jscaweb@kansai.email.ne.jp